



県民だより

第28号

●1989年5月20日発行 ●編集・発行/栃木県企画部広報課 〒320 宇都宮市埴田1丁目1番20号 ☎0286・23・2158 ●県人口/1,908,206人 男945,389 女962,817 ●世帯数548,826世帯(1989年4月1日現在)

ヘルシーとちぎ

をめざして

～県保健医療計画～



太極拳教室(県体育館)



私たちが幸せで生きがいのある生活を送るためには、健康と快適な生活環境を確保することが、最も基本的な要件です。

人生80年時代といわれる中で、私たちが健やかな人生を送るためには、まず、一人ひとりが健康の大切さを十分認識することが必要ですが、併せて県としても、県民のみなさんが必要なときに必要な保健医療サービスを受けることができる体制の確立と快適な生活環境づくりを進めていくことが必要です。

こうした考えのもとに、県では包括的な保健医療サービスの提供と、快適な生活環境づくりのための具体的な施策を明らかにし、ヘルシーとちぎ実現のためのみちしるべとなる「栃木県保健医療計画」を策定しています。

現在、この計画をヘルシーとちぎづくりの指針として、諸施策の着実な推進に努めておりますが、広く県民のみなさんにこの計画の趣旨をご理解いただき、施策の推進にあたってのご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

栃木県知事 渡辺文雄





時代を送るために

近年、公衆衛生の向上、保健医療体制の充実、医学・医術の進歩、生活水準の向上などにより、健康の水準は著しく改善されています。本県においても、着実に高齢化社会の道を歩んでおり、健やかに老いるためにも、ライフサイクルに応じたさまざまな保健対策の推進が重要になると考えられます。

そこで県では、平成元年度から平成五年度までの五ヶ年計画として「栃木県保健医療計画」を策定しました。この計画は来るべき21世紀を展望した健康の保持増進から疾病の予防、治療及びリハビリテーションに至るまでの総合的な保健医療供給体制の整備と、快適な生活環境づくりを目指しています。



健康づくりの推進

健康は、幸せな生活を送るための基本です。人生80年型社会へ向けて、健康で生きがいを持った一生を送るためには、一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持って健康づくりに取り組まなければなりません。

特に本県は、脳血管疾患による死亡率が高く、女性の平均寿命が全国でも短いなど暗いイメージがあります。そこで県をはじめ市町村、各種団体などでは互いに連係を図り、県民参加の健康フェスティバル、講演会やシンポジウムなどを開催するとともに、「脳卒中ワースト1を返上し、ヘルシーとちぎの建設を」をテーマに、各種健康診査の受診率向上と、うす塩運動を含めた食生活の改善を柱に健康づくり運動を進めていきます。

また、健康づくり推進の基盤である保健所の充実、市町村保健センターの整備促進や県民健康づくりセンター(仮称)の整備などを進めています。

健康づくりの4つのポイント



保健・医療と福祉との連携

従来、保健・医療・福祉のサービスについては、それぞれが独立している傾向にありましたが、私たちの各サービスに対する要望は、互いに連係のある総合的サービスの方向にあります。そこで、このようなサービスが住みなれた家庭や地域で受けられることができるよう――

- ①保健・医療・福祉施設の体系的・計画的整備
- ②保健・医療・福祉サービスの総合的提供体制の確立
- ③相談体制等の充実
- ④ニューメディアの活用によるより良いサービスの提供

などの施策を重点的に推進していきます。



生活環境保全の確保

人生80年の長い人生をいきいきと充実して過ごすためには、心身の健康の確保が大切ですが、そのためには保健医療ばかりでなく、生活環境の整備を図り、健康を守ることも重要です。近年、生活水準の向上、生活意識の変化などにより、単なる人体への危害の防止にとどまらず、衛生水準の向上により、より安全で快適な生活環境の形成が求められています。

このことから、上・下水道の普及、廃棄物の適正処理の推進、食中毒の予防や公害の未然防止など、本県の抱えている課題について積極的に取り組んでいきます。

とちぎ再発見

〈日本一シリーズ〉

■とちぎのいちご

「栃木のいちご下さいな!」「栃木のいちごは女峰です」これは、昨年暮れからお茶の間を賑わした栃木いちごのテレビコマーシャルです。

栃木のいちご栽培は古く、統計資料では大正11年に下都賀、足利で作付けされたとあります。その後、栃木のいちごが普及したのは、昭和30年代に日光苺として本格的な生産を始めてからで、昭和47年には、早くも「生産量日本一」の座につきました。これほど急激な伸びを示したのは、当時の関係者の並々ならぬ努力があったことは言うまでもありませんが、「これからいちごは売れる」という市場からの声と、栃木県は冬場に日照量の多いことが、いちごの生育に適していたからです。

その後昭和60年には、県農業試験場が「味よし」、「形よし」、「香りよし」の新品種「女峰」を育成しました。現在、西の横綱「とよのか」に対し、東の横綱「女峰」と呼ばれ、全国23県で生産されています。



県内のいちごの産地と言えば、二宮町、鹿沼市、真岡市など、実に40市町村で800ha栽培され、その生産量21,800tは、全国生産量の11%を占めています。

みなさんに喜ばれるおいしいいちごを栽培するには、1年以上の歳月がかかり、収穫も一粒一粒手作業です。また、本来いちごは春に実が取れるのですが、品種改良や新しい技術の導入により、今日では11月から収穫できるようになりました。

これからも「栃木のいちご」が日本一の座を守るようみなさんの応援を期待したいと思います。

栃木県農務部首都圏農業課 ☎0286-23-2329

とちぎの自然公園

〈日光地域〉



男体山と中禅寺湖

私たちの住む栃木県には、世界に誇る日光国立公園をはじめ、8つの県立自然公園が指定されており、その面積は、約13万ha、県土面積の21%にも及んでいます。

これから6回にわたって「とちぎの自然公園」の素晴らしさを紹介したいと思います。

特に、今回は、昭和9年12月、他の多くの国立公園に先がけて指定された日光国立公園のうち、その中心である「日光地域」について紹介します。

日光地域は、男体山、戦場ヶ原、中禅寺湖、華厳の滝等に代表される自然の景観美とその表玄関にある日光東照宮、日光山輪王寺、日光二荒山神社、いわゆる二社一寺の建造物との調和が、その大きな特徴となっていて、世界にその名が知られています。

日光地域は、市街地(海拔約500m)と奥日光(白根山頂、同2578m)とで著しい高度差があるため、気象条件も異なり、したがって、さまざまな植物が見られ、それを糧にする動物や小鳥たちも相当な数にのぼっています。

例えば、日光地域には、シカやサルが多く見られ、足尾地域では、カモシカが多く見られます。

オオルリやキビタキは、鳴き声、姿ともに美しい小鳥です。

また、植物では、春のヤシオやカタクリ、初夏のニッコウキスゲやワタスゲ、アザミ、秋の紅葉と私たちの目を楽しませてくれます。四季の織りなす自然の景観、花や動物、魚、昆虫など何度訪れても新しい発見や出会いができる日光です。

こうした自然の素晴らしさやしくみを知っていただくための施設として、県では、平成3年オープンをめざし、日光中宮祠に、大画面による映像と先端機器を備えた情報提供や展示を行う「日光自然博物館(仮称)」の建設準備を進めています。

さらに、貴重な戦場ヶ原の乾燥化を少しでも食い止めようという研究や、奥日光の湯元や中宮祠地区を自然と調和した快適な利用拠点としていくような再整備プランの検討も始めています。

日光では今、ヤシオやツツジが咲き誇っています。可憐な花は、風や雪にはけこう強いものですが、一度、人為的な影響を受けると意外ともろいものです。

みなさんも、ハイキングに出かけた時など足元の花の美しさや小鳥たちの歌声など、この素晴らしい自然を再発見してみませんか。

栃木県林務部自然環境課 ☎0286-23-3212

人生80年 健やかに

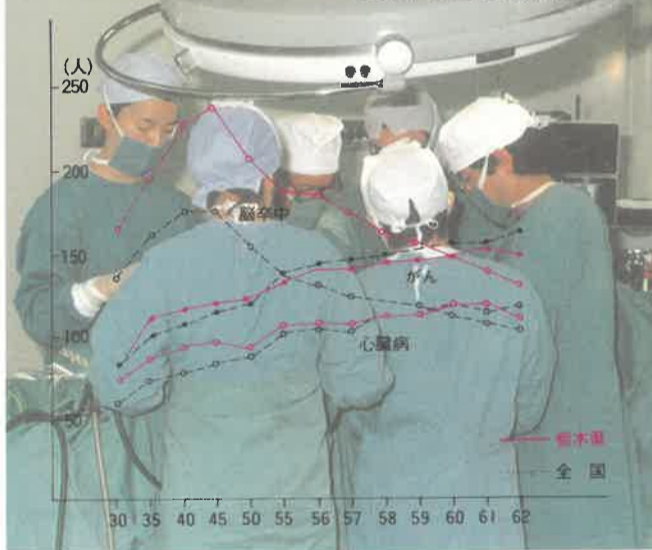
医療の確保

人口の高齢化に伴って、成人病が増加するなど疾病の構造が変化しています。

また、医療技術の進歩や私たちの健康に対する意識の高まりなどから、医療の需要は多様化、そして高度化してきています。本県の医療においては、ライフサイクルに応じた包括的、継続的なプライマリケア(初期医療)や救急医療体制の充実、また、地域住民とかかわりの深い開業医の高齢化など解決しなければならぬ課題があります。

このようなことから、私たちが必要ときに必要な医療サービスが受けられるような地域医療のシステム化を図り、医療機関の相互の連携を強化していく必要があります。

●3大成人病による年次別死亡者数推移 (人口10万対) 資料「人口動態統計」



健康診査

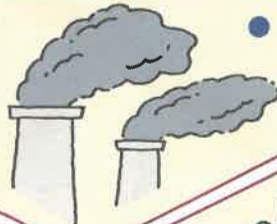


運動

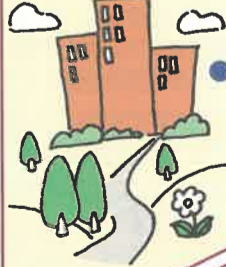
●廃棄物処理 対策の充実



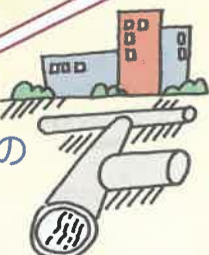
●公害の防止



●環境衛生 の充実



●下水道の 整備



生活環境確保 の基本目標

●上水道の整備



●食品の 安全確保



情報スクランブル

県庁のあて先
〒320 宇都宮市埴田1-20

催し

「やすらぎの栃木路」89 マロニエフェスティバル

- ▶新宿新都心住友ビル前広場会場にて5月21日(日)まで
- ▶新宿新都心NSビル会場にて5月28日(日)まで
- ▶目的 栃木県のイメージアップを図るとともに観光客の増加や県産品の消費拡大などを促進する。
- ▶内容 本県の優れた産業・文化の紹介。特産品の即売。郷土芸能などのアトラクション。伝統工芸などの実演。
- ▶問合せ 県観光課 ☎0286-23-3209

松竹大歌舞伎公演

- ▶7月21日(金)昼の部12時、夜の部17時開演
- ▶場所 栃木会館大ホール
- ▶演目 ・恋飛脚大和往来 封印切 一幕
・お目見え 口上 一幕
・身替座禅 常磐津連中 長唄囃子連中
- ▶出演 片岡孝夫、市川左團次、中村勘九郎ほか
- ▶観劇料 特等席5,000円、1等席4,000円、2等席3,000円、3等席1,000円(6月2日(金)から発売)
- ▶問合せ 栃木会館事業課 ☎0286-23-3844



環境週間 (6/5~11)の催し

- 環境週間記念講演会
- ▶6月8日(木)に宇都宮市文化会館小ホール
- ▶講師 宇都宮大学教授 平山光衛氏
- ▶内容 自然環境に関する講演会

- ふるさとの誇れる名水写真展
- ▶6月1日(木)~5日(月)に上野百貨店催事場、6月17日(土)~18日(日)に鹿沼市(県民の日メイン記念行事実施会場)で
- ▶内容 県内各地域より紹介された名水の写真展
- 問合せ 県公害課 ☎0286-23-3188

募集

「'89とちぎ住宅フェア」 出展者募集

- ▶住宅フェア 11月3日(金)~5日(日)に県立宇都宮産業展示館(マロニエプラザ)で
- ▶出展募集 8月21日(日)まで
- ▶出展対象 建設会社、ハウスメーカー、住宅設備機器、インテリア等住宅関係業者及び団体
- ▶申込先 住宅フェア栃木実行委員会事務局(栃木会館8階栃木放送内)
- ▶問合せ 県住宅課☎0286-23-2486
住宅フェア栃木実行委員会事務局☎0286-22-1111

案内

あなたの飲んでる水 だいじょうぶ?

- ▶近年、多種類にわたる有害物質等(トリクロロエチレン等有機塩素系化合物、細菌類や硝酸性窒素など)による地下水の汚染が心配されています。
- ▶このため、家庭用の井戸等を毎日安心して飲み、使用するためには、井戸等の適正な管理を行い、年に1回は水質検査を受けましょう。
- ▶ビル・マンションのような建物の受水槽・高置水槽では、赤水や臭いの発生等さまざまな障害の事例が報告されています。
- ▶このため、建物の所有者はこれらの施設の清掃や管理を適切に行うことが必要です。
- ▶詳細は最寄りの保健所におたずねください。

心配ごとは(財)高齢者 総合センターへ

- ▶県では、高齢者の方や家族の方が抱えているいろいろな心配ごと、悩みごとについての相談をお受けしています。
- ▶高齢者よろず相談
心配ごとからレジャーまで生活全般にわたる相談
月~金曜日
午前9時~午後4時

- 土曜日 午前9時~正午(第2・第4土曜を除く)
- ▶専門相談
・「法律」
金曜日 午前10時~正午
・「医療・健康」
月曜日 午後2時~4時
・「年金・保険」
第1・第3木曜日 午前10時~午後3時
- ▶相談場所 (財)県高齢者総合センター(栃木会館7階)
- ▶相談方法
・高齢者よろず相談 電話または面接
・専門相談 原則として予約による面接
- ▶問合せ (財)県高齢者総合センター ☎0286-27-1122

「テレホン児童相談」 をご存じですか?

- ▶子どものことで心配や悩みごとのある方
- 子どもの育て方やしつけのことで困っている。
- ことばがおくれている。うまくしゃべれない。
- 学校や幼稚園に行きたがらない。友達ができない。

- 家出やお金の持ち出しをする。
- 乱暴な性格で困っている。
- 手足や目耳が不自由。
- 家庭の事情で子どもが育てられない。
- こんな時には、お気軽にお電話をください。
- ▶費用は無料です。秘密は法律に基づききたく守ります。
- ・宇都宮 ☎0286-37-5521
- ・西那須野 ☎0287-37-1552
- ・栃木 ☎0282-23-1552
- ▶詳しいことは、
県中央児童相談所(☎0286-34-2416)、
県北児童相談所(☎0287-36-1058)、
県南児童相談所(☎0282-24-6121)へお問い合わせください。



試験

平成元年度栃木県職員採用試験案内

試験の名称	受付期間	試験日		最終合格発表	受験資格(年齢制限等)	案内・申込書配布開始予定日
		第1次(試験場)	第2次			
I 種試験 (大学卒業程度)	6月5日(月) 6月17日(土)	7月16日(日) (作新学院)	8月上旬 ~下旬	9月中旬	昭和35年4月2日生 昭和43年4月1日生	5月19日(金)
II 種試験 (大学卒業程度)	7月24日(月) 8月5日(土)	8月27日(日) (作新学院)	9月下旬 10月中旬	10月下旬	①昭和37年4月2日生~ 昭和43年4月1日生 ②昭和43年4月2日以降 生まれで (7歳又は高専卒及び卒業見込の者 (人事委員会が同等の 資格があると認める者	7月7日(金)
III 種試験 (高校卒業程度)	9月4日(月) 9月16日(土)	10月15日(日) (作新学院)	11月上旬 中旬	12月上旬	昭和43年4月2日生 昭和47年4月1日生	7月21日(金)
交通巡視員					昭和39年4月2日生 昭和47年4月1日生	
警察官試験	8月7日(月) 9月8日(金)	9月24日(日) (宇都宮農業高校 小山高校 那須拓陽高校)	10月下旬 11月上旬	11月下旬	昭和37年4月2日生 昭和47年4月1日生	7月7日(金)
資格・免許職試験	10月2日(月) 10月13日(金)	10月24日(火) (埴田会館)	11月中旬 下旬	12月上旬	職種によって異なります ますので試験案内 を御覧ください。	9月22日(金)
選考考査 (身体障害者を対象)		10月23日(月) (自治研修所)			昭和37年4月2日生 昭和47年4月1日生	

- 資格・免許職試験は、保健婦、栄養士等法令に基づく資格・免許等を必要とする職を対象とする試験です。
- 受験を希望される方は、それぞれ試験案内を取り寄せて詳細をご覧ください。
- 試験案内の配布場所 県人事委員会事務局、各県民センター、各県民相談室、県東京事務所
- 問合せ 県人事委員会事務局 ☎0286-23-3316

まぜるな危険



＜塩素系＞
カビ取り剤
トイレ用洗剤
洗たく用漂白剤
台所用漂白剤
漂白剤入りクレンザー
排水パイプ用洗剤

＜酸性＞
トイレ・トイレ用洗剤
消臭剤
浴室用洗剤

くらしにアドバイス

ちよんちよいいですが

塩素系と酸性洗剤の同時使用は危険です!

タイル用洗剤などを使って、浴室やトイレの掃除をしている時、目やのどが痛くなるような経験はありませんか。これは、塩素系のかび取り剤と酸性の洗剤を併用したために発生した塩素ガスが原因と推定されています。最近、こうした原因で死亡事故も起きています。塩素系と酸性タイプの洗剤の2つの液を併用すると、化学反応を起こし塩素ガスが発生します。この塩素ガスを吸う

と、気道粘膜が刺激され、のどの痛みや激しいせき、呼吸困難などの症状が起り、たいへん危険な状態になりかねません。こうした洗剤の事故を防止するため、「使用上の注意」をよく確かめ、また、左図のような表示に注意して、正しく使用してください。

消費生活に関するご相談は
県消費生活センター ☎0286-34-3181
または、市町村の消費者行政担当課へお
気軽にお寄せください。

県政ラジオ番組 (栃木放送)

- 県民の窓
毎週日曜日~金曜日
午後0時15分~0時30分
- 県庁ダイアリー
毎週月曜日~土曜日
午前8時42分~8時47分
- 県政アラカルト
「知事さんこんにちは」
毎月第3日曜日
午前9時15分~9時45分



県政テレビ番組

ウィークリー栃木

- 毎週土曜日
午前8時45分~9時
- テレビ東京
12チャンネル
- レポーター
高松しげお・相馬宏美



あなたの声を県政に

- 県政についてのご意見・ご要望・苦情をお受けしています。また、日常生活でお困りのことなど、お気軽にご相談ください。
- 県が発行する報告書やパンフレットを展示、ご希望の方にはおわけしています。是非、ご利用ください。

- 中央県民センター ☎0286-23-3765
- 県南県民センター ☎0282-24-5665
- 県北県民センター ☎0287-23-1555
- 上都賀県民相談室 ☎0289-64-9419
- 安蘇県民相談室 ☎0283-24-2603
- 塩谷県民相談室 ☎0287-43-2142
- 芳賀県民相談室 ☎0285-82-5888
- 足利県民相談室 ☎0284-42-9700
- 南那須県民相談室 ☎0287-83-1555